



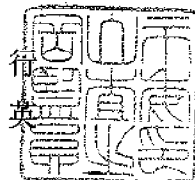
岡山市監査委員公表第23号

平成26年6月19日付けの住民監査請求に係る勧告に対する措置の通知が、岡山市長から平成26年7月30日付けであったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第9項の規定により、これを公表する。

平成26年7月31日

岡山市監査委員
同

白 神 利
種 田 和



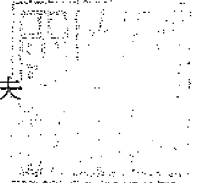


岡総第 351 号

平成26年 7 月 30 日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫



岡山市職員措置請求の監査結果に係る市長に対する勧告に基づく措置について（通知）

平成26年6月19日付け岡監第84号による監査委員の勧告に基づく措置について、下記のとおり会派から政務調査費の返還があり、新たに返還を求める措置を講ずる必要はなくなりましたので通知します。

記

会 派 名	返 還 額
愛 松 会	6,800円

